

みんなで作ろう安心の街

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」

10月11日から20日までの10日間、「秋の安全なまちづくり県民運動」

一宮市東部地区では、特に空き巣ねらい・忍込み等住宅を対象とした侵入盗被害が激増しており、一宮市内の侵入盗被害の約6割は無施錠箇所から侵入されています。

侵入盗は、強盗などの凶悪犯罪に発展するおそれのある危険な犯罪です。快適な暮らしを続けていくために防犯の基本（鍵かけ・ツーロック）を守りましょう。

防犯の4原則(ドロボウが嫌うもの)

犯罪を防止するための4つの原則、それは「時間・光・音・住民(地域)の目」です。この4原則に基づいた対策を組み合わせることで、より大きな防犯効果が得られます。

- 時間・・・・・・・・・・侵入されるのに時間のかかる建物部品、補助錠を！
- 光・・・・・・・・・・家の周りを明るく！
- 音・・・・・・・・・・警報装置、防犯砂利で周囲に侵入を知らせる！
- 住民(地域)の目・・住民同士の連携、不審者への声かけを！

